町長室の窓から

猛暑が続いた夏も過ぎ、一年の中で比較的過ごしやすい季節を迎えました。

各地域では、夏祭りや敬老会等の行事も終わり、スポーツや文化活動などの取組が進められているのではないでしょうか。

私も、夏祭りや敬老会をはじめ、地域のいろいろな行事等に参加をさせていただきました。その度に、高齢者の方々のお元気な姿や見識の深さに触れることができましたことに対しまして、感謝と敬意の気持ちで一杯でございます。また、壮年や青年層の方々の行動力や団結力を目の当たりにすると同時に、地域や町のこと、子どもたちのことなど、対話を通してたくさんのことを学ばせていただき、大変頼もしく感じました。そして何よりも、子どもたちの爽やかな明るい笑顔が素晴らしく、子どもたちの健やかな成長に欠くことができない「直接体験」や「世代を超えた様々なふれあい」が、いろいろな行事等の中でプログラムされていることを知り、大変有難く嬉しく思った次第です。

しかしながら、少子高齢化の進行や災害の多発化など、社会情勢は待ったなしに大きく変化をしており、今後も、このような変化に拍車がかかることが予測されます。そして、この激流の中にある宇美町も例外ではありません。

こうした中、行政が町の将来像を見据え、今後の町の発展に向けてイニシアティブを発揮していくことはもちろんですが、時代の変化に伴って派生する様々な現代的課題や生活課題等に的確に対応するためには、前述の住民の皆様の発想による足元(地域)での活動や支えあいなど、地域の力が高まっていくことも不可欠な要素であると思っています。しかし、既存の行政区の枠組みだけでは、十分な対応が出来ないという現実があります。例えば、子どもたちの育成や防災、防犯、福祉等、従前はどの地域(行政区)でも対応できていた問題が、それができる区と物理的にできない区等、行政区間で大きな差が生じています。このような実態に加え、これからのまちづくり、地域づくりをどうするのかという、近年の社会情勢を背景として直面している命題の解決に向けまして、当町では、小学校区を単位としたコミュニティの形成を目指しているところです。この構想の成否は、住民の皆さん相互の交流促進が重要なキーワードになるものと思っていますが、まだ緒に就いたばかりで課題や問題も多いのが現状であります。

このような課題等の整理も含めまして、この度、宇美町共働のまちづくり推進委員会委員、宇美町議会議員、区長及び区の役員の皆様をはじめ、多くの住民の皆さんのご意見等をいただき、「宇美町地域コミュニティ推進計画」を策定しましたところです。今後とも、区長会や広報うみ等いろいろなチャンネルを活用し、皆様方にご説明をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ 総務課 ☎932-1111

Vol.4 2015.10 宇美町消防団ここにあり!!

災害や火災に備え、訓練や演習等様々な活動を行っている宇美町消防団。偶数月に、消防団の活動を紹介します。

■小学校運動会でも活躍!!

9月27日(日)に行われた小学校運動会で、消防団員が活躍しました。

まず、原田小学校の運動会では、管轄区の第二分団が消防車にて火災を想定した操法訓練を披露しました。

実際に送水することはありませんでしたが、子供たちは、消防団員の規律正しい動作や、活気あふれる動きを目の当たりにし、子供たちも喜んでいました。

また、井野小学校では、第四分団が可搬型の小型ポンプで実際に送水し操法訓練を披露いたしました。操作が始まると子供たちは興味津々な顔で声援を送っていました。

第二分団

第四分団

消防団員募集中!!詳しくは左記お問い合わせまで。

問い合わせ 総務課 安全安心係 ☎932-1111

「宇美町地域コミュニティ推進計画」を策定しました！

宇美町では、平成27年３月に策定した第６次総合計画において、「ひとが輝き! 地域が輝き!! まちが輝く!!! 元気なまちづくり」を基本理念に掲げ、町民の力が地域に生きる、より暮らしやすい魅力あるまちづくりを目指しております。

このたび、上記の取り組みをさらに推進するにあたり、重要な役割を担う地域コミュニティの将来あるべき姿を明らかにし、地域課題の解決、地域の活性化、地域自治の確立に向かって進むための道しるべとなる「宇美町地域コミュニティ推進計画」を策定しました。「このまちに住んでよかった」「このまちに住み続けたい」と思える宇美町を目指して、様々な取組を行ってまいりますので、町民の皆様におかれましても、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、「宇美町地域コミュニティ推進計画」の内容につきましては、概要版パンフレットを今月号の広報うみに折り込んでいるほか、町立図書館等の公共施設、町ＨＰ（http://www.town.umi.lg.jp/site/community/communityplan.html）でもご覧いただけます。

問い合わせ まちづくり課 ☎ 934−2370

スマート国勢調査！
国勢調査へのご回答はお済みですか

国勢調査へのご協力、ありがとうございました。
ご回答がお済みでない方は、至急調査票への記入、提出をお願いします。

国勢調査 2015

●国勢調査は，平成27年10月１日現在、**日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。**

回答がお済みでない方へ

ご回答の期限が過ぎています。

お忙しいこととは存じますが、至急調査票へご記入いただき、調査票と一緒にお配りした郵送提出用の封筒に入れて郵送でご提出いただくようお願いします。

国勢調査は、統計法によって、調査票に記入して提出する義務（報告義務）が定められています。ご協力お願いいたします。

※万一、調査票が届いていない場合は、お住まいの市区町村へ**大至急**ご連絡ください。

国勢調査については，「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。
http://kokusei2015.stat.go.jp/　国勢調査 2015　検索　総務省・福岡県